平成24年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年8月10日

上場会社名　株式会社TKC　　上場取引所　東
コード番号　9746　URL　http://www.tkc.jp/
代表者　(役職名) 代表取締役社長　(氏名) 角　一幸
問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役　副社長執行役員 経営管理本部長　(氏名) 岩田　仁　TEL 03-3235-5511

四半期報告書提出予定日　平成24年8月14日
配当支払開始予定日　―
四半期決算補足説明資料作成の有無　：　無
四半期決算説明会開催の有無　：　無

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年9月期第3四半期の連結業績(平成23年10月1日～平成24年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)　(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月期第3四半期	40,288	△0.9	5,747	16.6	5,885	15.8	2,939	5.8
23年9月期第3四半期	40,640	2.1	4,927	△14.8	5,083	△13.9	2,778	△17.8

(注)包括利益　24年9月期第3四半期　3,086百万円　(10.3%)　23年9月期第3四半期　2,796百万円　(―%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
24年9月期第3四半期	110.14	110.10
23年9月期第3四半期	104.03	―

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
24年9月期第3四半期	66,171	53,817	79.3
23年9月期	67,037	51,945	75.6

(参考) 自己資本　24年9月期第3四半期　52,483百万円　23年9月期　50,705百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
23年9月期	―	22.00	―	22.00	44.00
24年9月期	―	22.00	―		
24年9月期(予想)				22.00	44.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

3. 平成24年 9月期の連結業績予想(平成23年10月 1日～平成24年 9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	53,800	0.3	5,300	1.6	5,500	1.4	3,100	3.3	116.14

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年9月期3Q	26,731,033 株	23年9月期	26,731,033 株
② 期末自己株式数	24年9月期3Q	80,775 株	23年9月期	20,704 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	24年9月期3Q	26,690,312 株	23年9月期3Q	26,710,532 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しておりません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)8ページ「業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

４．補足情報

（１）平成 24 年 9 月期第３四半期の個別業績（平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日）

①個別経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24 年 ９月期第３四半期	37,856	△0.6	5,633	15.5	5,774	14.6	2,925	5.2
23 年 ９月期第３四半期	38,094	2.3	4,879	△14.4	5,041	△17.0	2,779	△19.8

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
24 年 ９月期第３四半期	109.59	109.55
23 年 ９月期第３四半期	104.05	―

②個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
24 年 ９月期第３四半期	61,288	50,938	83.1
23 年 ９月期	62,503	49,149	78.6

(参考)自己資本　24 年 9 月期第 3 四半期　50,907 百万円　23 年 9 月期　49,149 百万円

（２）平成 24 年９月期の個別業績予想（平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通　期	50,400	0.2	5,200	0.4	5,400	0.4	3,000	0.3	112.39

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 ： 無

○添付資料の目次

１．当四半期決算に関する定性的情報 …… 2
Ⅰ．連結経営成績に関する定性的情報 …… 2
Ⅱ．連結財政状態に関する定性的情報 …… 7
Ⅲ．連結業績予想に関する定性的情報 …… 8
２．サマリー情報（注記事項）に関する事項 …… 8
（１）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 …… 8
（２）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 …… 8
（３）追加情報 …… 8
３．四半期連結財務諸表 …… 9
（１）四半期連結貸借対照表 …… 9
（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 11
四半期連結損益計算書
第３四半期連結累計期間 …… 11
四半期連結包括利益計算書
第３四半期連結累計期間 …… 12
（３）継続企業の前提に関する注記 …… 13
（４）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 …… 13
（５）セグメント情報等 …… 13
（６）重要な後発事象 …… 13
４．補足情報（参考） …… 14
四半期個別財務諸表
（１）四半期貸借対照表 …… 14
（２）四半期損益計算書（第３四半期累計期間） …… 16

１．当四半期決算に関する定性的情報

Ⅰ．連結経営成績に関する定性的情報

当第３四半期の事業内容と経営成績

株式会社ＴＫＣ及びその連結子会社等４社を含む連結グループの当第３四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が40,288百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）0.9%減）、営業利益は5,747百万円（前期比16.6%増）、経常利益は5,885百万円（前期比15.8%増）、四半期純利益は2,939百万円（前期比5.8%増）の業績となりました。

当第３四半期連結累計期間の売上高は、計画どおりに推移しています。前第２四半期連結累計期間末の売上高は前期と比較して大きく減少しましたが、当第３四半期連結累計期間では、地方公共団体事業部門において、住民基本台帳法改正をはじめとする各種制度改正に対応したシステム改修業務が前期と比較し大幅に増加したことにより、前年並みの売上高を確保するとともに、営業利益・経常利益・四半期純利益に関し前期実績を超える結果となりました。また、第４四半期は、各部門ともに前期実績を超える売上計上を予想していること、マイクロソフトの新しいパソコンＯＳであるWindows8の提供に備えた開発用ハードウエアの購入、クラウドサービス拡充に備えた設備の増強、さらに、ホストシステムの処理効率の向上を目的とした設備の増強等を予定していることから、平成24年9月期の連結業績予想につきましては、平成23年11月11日に開示した連結業績予想、売上高53,800百万円（前期比0.3%増）、営業利益5,300百万円（前期比1.6%増）、経常利益5,500百万円（前期比1.4%増）、当期純利益3,100百万円（前期比3.3%増）に変更はありません。

当期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

１．当社グループの当第３四半期連結累計期間の業績の推移

（１）会計事務所事業部門の売上高の推移

①会計事務所事業部門における売上高は27,836百万円（前期比0.6%減）、営業利益は3,717百万円（前期比18.5%増）の業績となりました。なお、営業利益の増加率が高い理由は、前期に、東日本大震災で被災した顧客を支援するため、コンピュータ・サービス料金等の無償化や見舞金の支払いをしたことに加え、日本赤十字社に対して義捐金を支出しましたが、当期はこれが無かったことによるものです。

②ＴＫＣ会員事務所向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比0.2%減となりました。これは、ＴＫＣ会員の関与先企業向け自計化システム（「ＦＸ２シリーズ」等）の導入件数増加に伴い、ホストコンピュータからの管理会計帳表出力が減少していることによります。一方、「統合型会計情報システム（ＦＸ４クラウド）」をはじめとするクラウドサービス売上が伸長し、ホストコンピュータ出力帳表の減少をカバーしています。

③自計化システムに係るソフトウェアレンタル売上高は前期比4.7%増となりました。これは、一般法人向けの「戦略財務情報システム（ＦＸ２）」や「統合型会計情報システム（ＦＸ４クラウド）」の受注が堅調であったこと、平成24年4月施行の社会福祉法人の新たな会計基準に対応したシステムの利用法人数が増加したこと等によるものです。

④システムコンサルティング売上高は前期比13.3%増となりました。これは、法人向けクラウドシステムの立上支援料収入が増加したこと、平成24年1月より運用を開始した「ＯＭＳ用ＴＩＳＣバックアップサービス」について、東日本大震災の発生以降「情報セキュリティの確保」「事業継続の確保」への関心の高まりから、多くの会員事務所より当サービスの申し込みがあったこと等によるものです。

⑤ＴＫＣ会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、前期比13.7%減となりました。これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「ＦＸ４」をクラウド方式で運用する「ＦＸ４クラウド」に変更し、従来のＣ／Ｓ方式によるサーバ等のハードウェアの販売を停止したことによるものです。

（２）地方公共団体事業部門の売上高の推移

①地方公共団体事業部門における売上高は10,003百万円（前期比0.6%減）、営業利益は1,899百万円（前期比8.7%増）の業績となりました。なお、営業利益の増加率が高い理由は、利益率の高いシステム改修に係る売上が前期と比較して大幅に増加したことによります。

②市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、前期比3.4%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少したことによるものです。

③市区町村向けのＡＳＰサービス売上高は、前期比20.0%増となりました。これは、地方税電子申告に関連するＡＳＰサービスが平成23年4月から稼働開始したことによるものです。

④市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、前期比47.7%増となりました。これは、法制度改正等に伴うシステム改修業務が前期と比較して大幅に増加したことによるものです。

⑤コンサルティング・サービス売上高は、前期比73.3%減となりました。これは、平成23年1月から開始された地方税電子申告の「国税連携サービス」に関し、前期に690団体に対して初期導入コンサルティング業務を行いましたが、これが終了したことによるものです。

（３）印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

①印刷部門における売上高は2,448百万円（前期比4.6%減）、営業利益は128百万円（前期比269.3%増）の業績となりました。なお、営業利益の増加率が高い理由は、積極的な内製化への取り組みにより、前期と比較して外注費の抑制ができたことによります。

②ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比5.2%の減少となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退を背景に受注数量が減少したことによるものです。
③ＤＰＳ（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前期比2.0%の減少となりました。これは、第２四半期及び当第３四半期において前期比売上増となったものの、第１四半期の売上減少回復までには至らなかったことによるものです。

２．今夏の電力不足に対する対応について

当社では今夏の電力不足対策として、電力供給不足が見込まれている4つの電力管内のうち栃木、大阪、福岡に所在する統合情報センターに移動電源車をレンタル配備（7月17日～9月29日の約3か月間）しました。

これにより、①電力制限（電気事業法第27条電気の使用制限等）、②計画停電（一定期間の停電発生）、③災害停電（被災拠点の電気喪失）といった電力供給不足により想定される、統合情報センターでのオンラインリアルタイム処理並びに会計帳表等の印刷処理の停止や遅延を防止します。

なお、来年に向けた継続的な支援体制として本年末をめどに移動電源車2台を自社で保有し、東日本と西日本の2か所に配備する予定です。

３．会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、当社の顧客である税理士または公認会計士（以下、ＴＫＣ会員）が組織するＴＫＣ全国会（平成24年6月30日現在の会員数10,172名）との密接な連携のもとで事業を展開しています。
（注）ＴＫＣ全国会については、『ＴＫＣ全国会のすべて』またはＴＫＣグループホームページ（http://www.tkc.jp/）をご覧ください。

（１）ＴＫＣ全国会の重点活動テーマ

ＴＫＣ全国会は、平成25年12月までの統一行動テーマとして「いまこそ、社会の期待に応えよう！　～めざせ！中小企業のビジネスドクター～」を掲げ、以下の重点活動テーマと行動指針を決定し、全国で20のＴＫＣ地域会とともに積極的な活動を展開しています。

①重点活動テーマ
1)中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する
2)適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する
3)会計事務所の業務品質と経営効率のさらなる向上を図る

②行動指針
1)経営者の計数管理能力向上に向けた自計化の推進
2)継続ＭＡＳシステムを活用した経営助言の実践
3)記帳適時性証明書の決算書への添付件数拡大
4)「中小企業の会計に関する基本要領（中小会計要領）」への準拠
5)巡回監査支援システムの活用による巡回監査の質的向上
6)巡回監査に基づく書面添付の実践件数拡大
7)ＯＭＳのフル活用による事務所管理体制の構築
8)関与先のトータル・リスク管理指導

これらの活動は、国税庁や中小企業庁、金融庁が実施する施策に平仄を合わせて、厳しい経済状況のなかで、「企業が自ら勝ち残ることができる企業力（戦略的経営力）」の強化を支援することを目的として実施しているものです。

当社では、こうしたＴＫＣ全国会の活動が日本の中小企業の生き残りと成長発展へとつながり、またＴＫＣ全国会の社会的認知度の向上にもつながるものと認識し、システムの拡充や人的支援などを積極的に行ってまいります。

（２）社会から高まる税理士への期待

政府は平成24年6月21日に「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）」を成立させました。これは、中小企業の経営力の強化を図るため、①中小企業の支援事業を行う者（中小企業支援者、金融機関、税理士法人等）を認定し、その活動を後押しするための措置、②中小企業の海外展開を促進するため、中小企業の海外子会社の資金調達を円滑化するための措置を講ずるものとされています。

これに先立ち中小企業庁では、金融庁をはじめとする関係省庁とともに「戦略的経営力」及び「地域経済の活性化」について検討を進め、平成24年3月に、その「中間取りまとめ」を発表しました。ここでは中小企業のあるべき姿として、「厳しい内外環境を勝ち抜く自立的な中小企業」を掲げ、そのために強化すべき主な戦略的経営力に、①成長のための知恵・知識・ノウハウ、②資金の確保・調達力、③財務経営力、④国際競争に耐えうる技術力・人材――が必要であるとしています。また、その具体的施策の第一には、「経営支援の担い手の多様化・活性化」が挙げられており、「中小企業に対して高度かつ専門的な経営支援を行う金融機関や税理士事務所等を取り込む」とされました。

さらに戦略的経営力の強化において、とりわけ必要なものは「財務経営力の強化」であるとし、当面の資金繰りの改善等を図るだけでなく「企業リスクと潜在力を的確に把握した上での成長支援的な金融の仕組みの構築」が重要と述べています。その前提として、①中小企業に会計の定着を図り、会計の活用を通じた経営力の向上を図る、②決算書の信頼性を確保して、資金調達力の向上を促進させる――ことが不可欠であり、そのための施策として、平成24年2月に中小企業庁及び日本商工会議所、企業会計基準委員会、金融庁から同時に公表された「中小会計要領」を軸に据えた支援のあり方が示されました。この普及においても税理士への期待が高まっています。

なお、当社では平成25年4月までに関連するすべてのシステムについて「中小会計要領」への対応を行い、ＴＫＣ会員の活動を支援してまいります。

（３）「中小企業の経営力・資金調達力の強化を支援する」ための活動

①「ＦＸ２シリーズ」と「ＴＫＣ継続ＭＡＳシステム」の推進

前述の「中間取りまとめ」においては、「中小企業者に対して、自らの経営状況（Ｐ／Ｌ、Ｂ／Ｓ等）や資金繰りへの説明能力を高める」ことや、「期中管理（経営計画や資金計画の作成等）」の実施が重要とされています。これは、まさにＴＫＣ全国会が長年にわたり推進してきた中小企業支援の諸活動と軌を一にしています。

当社では、こうした中小企業経営者を支援するツールとして、自社の経営状況をタイムリーに把握するとともに、経営改善計画のモニタリングを支援するＦＸ２シリーズと、経営改善・経営革新計画（中期経営計画）と次期経営計画（短期経営計画）の策定支援を行うＴＫＣ継続ＭＡＳシステムの利用拡大に注力しています。当期においては前期に引き続き重点事務所に対する「自計化推進会議」の開催支援や会員関与先企業への同行訪問による利用促進活動を実施しました。

平成24年6月30日現在、ＦＸ２シリーズは約16万社の関与先企業において利用されており、ＴＫＣ継続ＭＡＳシステムは約6,800事務所で利用されています。

②ＴＫＣ全国会が行う「ＴＫＣ経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

ＴＫＣ全国会では、税理士への社会からの期待に応えるため、平成22年10月1日に「ＴＫＣ経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、金融機関と連携した中小企業の経営改善支援活動を行っています。この活動を通じてＴＫＣ全国会は、全国150金融機関（平成24年6月30日現在）との業務提携を行い、全国の提携金融機関に対する「役職員向け研修会」や、金融機関が主催する「企業向けセミナー」への講師派遣、金融機関の取引先に対する「経営改善計画の策定支援」等を積極的に展開しています。

当社ではこうした活動を支援するため、ＴＫＣ会員が中小企業に対して経営改善支援を行う際に、インターネットを通じて『ＴＫＣ経営指標』を閲覧できるようＴＫＣグループホームページへ「ＢＡＳＴ閲覧サービス」を開設しました。また、金融機関においても本サービスをご利用いただけるよう提携金融機関に対してIDを発行しています。

（４）「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

①「記帳適時性証明書」の提供

当社では、ＴＫＣ会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月より「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。この証明書は、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理（追加・訂正・削除）を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたものであり、ＴＫＣ会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社ＴＫＣが第三者として証明するものです。

金融機関は、貸出先である中小企業に対して「経営改善計画」の策定支援や経営相談・指導、その後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能を発揮することが求められています。そのため、こうしたコンサルティングの基礎資料となる会計帳簿が、ＴＫＣ会員による巡回監査での指導のもとで適時に作成され、月次決算が行われていることを客観的に証明する記帳適時性証明書に対して金融機関からの注目が高まっています。

（５）「会計事務所の業務品質と経営効率の向上を図る」ための活動

①「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（ＯＭＳ２０１０）」の利用促進

税理士事務所においては、国税及び地方税の電子申告の推進や月次巡回監査の完全実施、税理士法第33条の2に規定する書面添付の実践等に加えて、税理士法第41条(業務処理簿の作成)を遵守するための事務所体制の構築がこれまで以上に求められています。

このため、当社では会員事務所のICT利用環境の整備により、業務の統合化とペーパーレス化、PDCAの推進による生産性と業務品質の向上、業務処理簿の自動作成や使用人等に対する監督義務の履行支援を目的とするＯＭＳ２０１０の利用を促進しています。

また、平成24年1月5日からは「ＯＭＳ用ＴＩＳＣバックアップサービス」の提供を開始しました。これはＯＭＳ２０１０のサーバに格納されているデータを、イントラネットを通じて最高度のデータ・セキュリティ体制を備えたＴＫＣのデータセンター（ＴＩＳＣ）に毎日バックアップするサービスです。これにより、会計事務所が、万が一、火災や自然災害等に見舞われた場合でも、業務を維持・継続させるためデータの安全性を確保することが可能となります。ＯＭＳ用ＴＩＳＣバックアップサービスは、提供開始以来、平成24年6月30日までの約6か月間で約2,000事務所から利用申し込みをいただいています。

②「法人決算申告システム（ＴＰＳ１０００）」の提供

平成24年6月1日に、復興特別法人税や平成23年度・平成24年度の税制改正に対応した平成24年度ＴＰＳ１０００の提供を開始しました。特に復興特別法人税への対応においては、複数の申告書（別表）の入力データを一元化することで復興特別法人税申告書の作成要否を自動的に判定する「復興特別法人税申告書の自動作成機能」の搭載や、復興特別所得税の入力ミスをチェックする機能について高い評価をいただいています。

（６）「ＴＫＣの新しい経営戦略２０２０」

当社は、平成32年を目標年次とする事業戦略「ＴＫＣの新しい経営戦略２０２０」に基づき、ＴＫＣ会員事務所のさらなる発展を支援するための活動を展開しています。

①関与先の拡大支援

1)「ＴＫＣグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

ＴＫＣ全国会と株式会社ＴＫＣ共通のホームページ（http://www.tkc.jp/）に「税理士ご紹介コーナー」を設置し、ＴＫＣ会員の関与先拡大を支援しています。当期においては、コンテンツの充実をなお一層図るとともに、税理士を探す企業経営者を対象とした広告活動の展開、ＴＫＣ会員のホームページの作成・運用を支援する「ＴＫＣ会員事務所向けホームページ毎月更新サービス」を強化しました。

2)年商規模が小さい法人の増加とこれらの関与先拡大支援

『平成21年経済センサス―基礎調査』（総務省）によれば、わが国の法人企業約178万7,000社（非農林漁業）のうち、10人未満の小規模企業は約136万3,000社と全法人の76.3%を占めています。また国税庁の「売上階級別の法人数の推移」では、売上規模の低い階級の企業数は年々増加する一方で、他の売上階級の企業数は減少に転じています。

このような現状を踏まえ、当社では年商１億円突破を目標とするような法人向けの自計化システムとして、平成24年4月2日に「ｅ２１まいスター」の提供を開始しました。

ｅ２１まいスターは、会計・給与・請求をワン・パッケージとしたシステムで、経理事務をされる方が毎日システムを利用したくなる機能（玉手箱機能）も搭載しています。

提供開始直後に全国約300会場で開催した発表説明会には、約8,000名のＴＫＣ会員及びＴＫＣ会員事務所の職員が参加しました。ｅ２１まいスターは、平成24年6月30日現在で約1,900社にご利用いただいています。

3)中堅・大企業市場における関与先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、歴史的な円高や国内需要の縮小、あるいは新興国需要の拡大など諸問題が相まって、製造業を中心に海外へ製造・研究開発拠点を移転する企業が増えています。このことは企業グループの子法人や製造拠点・営業所等の業績にも影響を及ぼすことから、組織再編や欠損金の有効活用といった視点で連結納税制度適用の動きも活発となっており、その裾野はいまや中堅・大企業から中小企業へと拡大しています。

一方、会計分野においては平成23年6月以降、金融庁・企業会計審議会がＩＦＲＳの強制適用について見直す議論を進めていますが、現時点では最終的な結論が示されていません。しかしながら、昨今、任意適用を表明あるいは適用を視野に入れ決算月の変更を行う企業は増加する傾向にあります。また、事業のグローバル化を背景に企業の競争力強化が欠かせなくなったいま、経営強化を図るためグループ全体を見据えた予算管理や管理会計へのニーズも高まってきました。

こうしたことを背景に、中堅・大企業ではできるだけコストや手間をかけずに適法・適正な会計処理と税務申告を行える業務システムへの関心が高まっています。そこで、当社では中堅・大企業向けに「ＴＫＣ連結グループソリューション」（連結会計システム「ｅＣＡ－ＤＲＩＶＥＲ」、連結納税システム「ｅＣｏｎｓｏｌｉＴａｘ」、税効果会計システム「ｅＴａｘＥｆｆｅｃｔ」、法人電子申告システム「ＡＳＰ１０００Ｒ」、統合型会計情報システム「ＦＸ５」）を開発・提供し、平成24年6月30日現在で1,800企業グループ・9,000社に利用されています。また、これらのシステムを利用する企業実務担当者が相談できる身近な専門家としてＴＫＣ会員を紹介することで、事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。

当期においては、ＴＫＣ全国会中堅・大企業支援研究会（平成24年6月30日現在の会員数は1,008名）と連携して中堅・大企業を対象に税務や会計に関する各種セミナーを開催したほか、ＴＫＣ連結グループソリューションの強化・拡充に努めました。

4)ＴＫＣ全国会研究会への支援活動

ＴＫＣ全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など（以下、非営利法人）個々の分野の会計と税務に精通したＴＫＣ会員による研究会を組織し、ＴＫＣ会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援しています。

なかでも、社会福祉法人においては、平成24年度より新「社会福祉法人会計基準」が施行されたことから、ＴＫＣ全国会社会福祉法人経営研究会では「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織し、ＴＫＣ会員向け研修会や社会福祉法人向けセミナーの開催など積極的な活動を展開しています。また、平成24年3月30日には小規模社会福祉法人に特化した財務会計システム「ＴＫＣ社会福祉法人会計データベース」と、中・大規模社会福祉法人向け統合型会計情報システム「ＦＸ４クラウド（社会福祉法人会計用）」の提供を開始しました。ＦＸ４クラウド（社会福祉法人会計用）は、平成24年6月30日現在で約170法人に採用されています。

②優良関与先の離脱防止

年商5～50億円規模の中堅企業を対象とする「統合型会計情報システム（ＦＸ４クラウド）」を利用する企業が急速に

拡大しています。本システムは、ＴＫＣ会員事務所が関与先企業に対してこれまで以上に付加価値の高い業務を提供することで、優良関与先の離脱防止を図ることを目指して平成23年6月に提供したものです。また、平成24年6月30日からは当社システムの特長の一つである記帳適時性証明書の発行も開始しました。ＦＸ４クラウドは平成24年6月30日現在で、1,230企業グループ・2,000社に採用されています。

③ＴＫＣ会員事務所の経営承継を支援

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、経営承継はＴＫＣ会員事務所においても避けて通れない問題であることから、「ＴＫＣ会員事務所承継支援室」を設置し、ＴＫＣ全国会総務委員会の指導のもとで、ＴＫＣ会員の円滑な事業承継を支援し、ＴＫＣ全国会の事業目的「５.会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現に向けた活動を行っています。

（７）法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「ＬＥＸ／ＤＢインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる23万3,130件（平成24年6月30日現在）の判例等を収録しています。また、ＬＥＸ／ＤＢインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「ＴＫＣローライブラリー」には80万4,000件を超える文献情報、34の「専門誌等データベース」を収録し、ＴＫＣ会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成24年6月30日現在で1万3,600件を超える機関に利用されています。

当期においては、法律事務所を中心とする一般市場の販売促進活動に注力しました。特にぎょうせい社との共同販売体制の強化の一環として、同社と法律事務所実務セミナーの共催や、判例・法令・文献情報を統合したＴＫＣローライブラリーの基本サービスセットと4月に提供を開始した「交通事故民事裁判例集Ｗｅｂ」「交通事故損害賠償事例データベース」の販売促進に取り組んでいます。

一方、アカデミック市場では、学生の減少や補助金削減等により厳しい経営環境におかれている法科大学院を支援するため、コストパフォーマンスの高い「ＴＫＣ法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用の推進を図るとともに、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援する「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」の機能強化を行いました。加えて、6月には「論文演習セミナー」の提供を開始し、その利用促進に注力しています。また、修了生向けサービスである「修了生サポートシステム」を平成24年度版から全面リニューアルし、機能強化とサービス拡充を図りました。これにより、法科大学院の教育側のニーズと法曹を目指す学生・修了生の利用者側のニーズを取り込んだサービスを整備し、法科大学院の法曹育成への支援体制を強化してまいります。

さらに、平成22年6月から開始した「ＴＫＣローライブラリー（海外版）」の代理店販売は、大韓民国の政府機関やロースクール等16機関（平成24年6月30日現在）で利用され、年々増加しています。そして本年5月からは新たに台湾司法院でも利用が開始され、今後海外での利用拡大も見込まれています。

４．地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第２条第２項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

（１）「ＴＫＣ行政クラウドサービス」の開発・提供

クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして、平成24年3月に、中規模団体（人口50万人まで）を対象とする「ＴＫＣ行政クラウドサービス」の提供を開始しました。

ＴＫＣ行政クラウドサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「ＴＡＳＫクラウドサービス（ＴＡＳＫ．ＮＥＴ）」と、納税通知書などの大量一括処理を支援する「ＴＡＳＫアウトソーシングサービス」により構成されるものです。クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かしたＴＫＣ行政クラウドサービスの構築により、財政規模の小さい地方公共団体でも最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援します。

なお、ＴＡＳＫクラウドサービスは平成24年3月19日から山形県真室川町及び栃木県那珂川町で本稼働し、その商談が急増しています。

（２）地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けて「ＴＡＳＫクラウド地方税電子申告支援サービス」の提供を開始し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー41社とともに提案活動を展開しています。その結果、本サービスは、平成24年6月30日現在で686団体に利用されており、そのうち518団体において地方税の電子申告の受付が実施されています。

（３）「電子行政サービスの利用率向上」への対応

当社では、総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するシステムとして、「ＴＡＳＫクラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。これは全国の市区町村を対象にクラウド型によって展開する初のサービスです。

（４）法律及び制度改正等への対応

①「ＴＡＳＫクラウド公会計システム」の開発・提供

当社では、ＴＡＳＫクラウド公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援する「ＴＡＳＫクラウド固定資産管理システム」、行政経営におけるPDCAの確立を支援する「ＴＡＳＫクラウド行政評価システム」（仮称）などサブシステムの拡充に取り組んでいます。

当期においては新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してＴＡＳＫクラウド公会計システムへのリプレース提案活動を推進しました。

また、財務書類の作成において多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで総務省方式改訂モデルに準拠した財務書類を作成できる「ＴＡＳＫクラウドかんたん財務書類システム」を提供し、平成24年6月30日現在で47団体に利用されています。

②「住基法改正システム研究会」の活動支援

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行（平成24年7月9日）に向け、平成23年6月21日、1府6県にまたがる16市町の実務担当者が集まり「住基法改正システム研究会」を組織しました。当研究会では、総務省が主宰する「外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に関する実務研究会」の成果等を踏まえ、法改正後の最適な業務プロセスを支援する汎用性の高い住基システムの検討を行いました。

当社では事務局としてシステム研究会の運営を支援するとともに、研究成果をもとに「ＴＡＳＫクラウド住基システム」の改修・機能強化を進め、平成24年6月に提供を開始しました。

③「ＴＡＳＫクラウド公営企業会計システム」の開発・提供

平成26年度より地方公営企業において新会計基準が適用されることから、当社では法令で定める会計処理及び企業管理者の意思決定を支援するシステムとして「ＴＡＳＫクラウド公営企業会計システム」を開発し、平成24年4月より提供を開始しました。

５．印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社の印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷及びデータプリントサービス（ＤＰＳ）事業を軸に製造・販売を展開しています。

当第３四半期は前期比98%の売上、第２四半期においては前期比105%の売上推移となったものの、ビジネス帳票の受注数量減少、大口定期商品の失注、スポット商品の中止等による第１四半期の売上減少を回復するまでには至りませんでした。

Ⅱ．連結財政状態に関する定性的情報

１．資産・負債及び純資産の状況

当第３四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりです。

（１）資産の部について

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、66,171百万円となり、前連結会計年度末67,037百万円と比較して866百万円減少しました。

①流動資産

当第３四半期連結会計期間末における流動資産は、27,978百万円となり、前連結会計年度末28,291百万円と比較して312百万円減少しました。

その主な理由は、「その他」に含まれている繰延税金資産が減少したこと等によるものです。

②固定資産

当第３四半期連結会計期間末における固定資産は、38,192百万円となり、前連結会計年度末38,746百万円と比較して、553百万円減少しました。

その主な理由は、有形固定資産が減少したこと等によるものです。

（２）負債の部について

①流動負債

当第３四半期連結会計期間末における流動負債は、7,920百万円となり、前連結会計年度末10,791百万円と比較して、2,871百万円減少しました。

その主な理由は、買掛金及び賞与引当金が減少したこと等によるものです。

②固定負債

当第３四半期連結会計期間末における固定負債は、4,433百万円となり、前連結会計年度末4,300百万円と比較して、133百万円増加しました。

その主な理由は、退職給付引当金が増加したこと等によるものです。

（３）純資産の部について

当第３四半期連結会計期間末における純資産合計は、53,817百万円となり、前連結会計年度末51,945百万円と比較して1,871百万円増加しました。

その主な理由は、四半期純利益が計上されたこと等によるものです。

なお、当第３四半期連結会計期間末における自己資本比率は79.3％となり、前連結会計年度末75.6％と比較して3.7ポイント増加しました。

Ⅲ．連結業績予想に関する定性的情報

当社グループの通期の見通しについては、平成23年11月11日に開示した連結業績予想のとおり、売上高53,800百万円、営業利益5,300百万円、経常利益5,500百万円、当期純利益3,100百万円を予定しています。

２．サマリー情報（注記事項）に関する事項

（１）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

なお、当第３四半期連結会計期間末より、持分法適用関連会社であった株式会社スカイコムは、株式を追加取得したことにより持分が増加し、子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

（２）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

（３）追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.4％から37.8％に、復興特別法人税適用期間終了後は、35.4％に変更されます。この結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が429百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が384百万円増加しております。

３．四半期連結財務諸表

（１）四半期連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,083	19,118
受取手形及び売掛金	5,872	6,474
たな卸資産	611	425
その他	2,790	2,021
貸倒引当金	△67	△61
流動資産合計	28,291	27,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,432	6,133
土地	6,415	6,415
その他（純額）	2,464	1,944
有形固定資産合計	15,312	14,493
無形固定資産	1,258	1,242
投資その他の資産		
投資有価証券	3,768	3,808
長期預金	13,200	13,800
差入保証金	1,369	1,380
その他	3,837	3,490
貸倒引当金	－	△22
投資その他の資産合計	22,175	22,457
固定資産合計	38,746	38,192
資産合計	67,037	66,171
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,125	1,573
短期借入金	40	75
未払金	3,219	3,095
未払法人税等	1,063	630
賞与引当金	2,529	1,117
その他	813	1,427
流動負債合計	10,791	7,920
固定負債		
長期借入金	－	21
退職給付引当金	3,385	3,479
その他	914	932
固定負債合計	4,300	4,433
負債合計	15,091	12,353

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	40,522	42,287
自己株式	△38	△143
株主資本合計	51,592	53,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△887	△770
その他の包括利益累計額合計	△887	△770
新株予約権	―	30
少数株主持分	1,240	1,303
純資産合計	51,945	53,817
負債純資産合計	67,037	66,171

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
（四半期連結損益計算書）
（第３四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成23年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成24年６月30日）
売上高	40,640	40,288
売上原価	15,978	14,659
売上総利益	24,662	25,628
販売費及び一般管理費	19,734	19,881
営業利益	4,927	5,747
営業外収益		
受取利息	37	25
受取配当金	76	83
受取地代家賃	26	26
持分法による投資利益	2	8
その他	17	20
営業外収益合計	161	165
営業外費用		
支払利息	3	2
自己株式取得費用	－	0
貸倒引当金繰入額	－	22
その他	0	1
営業外費用合計	4	26
経常利益	5,083	5,885
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	－
段階取得に係る差益	－	7
特別利益合計	4	7
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	18	19
投資有価証券売却損	－	35
投資有価証券評価損	2	43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	208	－
特別損失合計	230	98
税金等調整前四半期純利益	4,857	5,795
法人税、住民税及び事業税	1,514	1,899
法人税等調整額	567	931
法人税等合計	2,081	2,830
少数株主損益調整前四半期純利益	2,776	2,964
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△2	24
四半期純利益	2,778	2,939

（四半期連結包括利益計算書）
（第３四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成23年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年10月１日 至　平成24年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	2,776	2,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	121
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	20	121
四半期包括利益	2,796	3,086
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,796	3,056
少数株主に係る四半期包括利益	△0	29

（３）継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

（４）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

（５）セグメント情報等

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間（自 平成22年10月１日 至 平成23年６月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	会計事務所事業	地方公共団体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	28,008	10,064	2,567	40,640	－	40,640
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	－	1,485	1,510	△1,510	－
計	28,034	10,064	4,052	42,151	△1,510	40,640
セグメント利益	3,138	1,748	34	4,921	5	4,927

（注）１．セグメント利益の調整額５百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。
２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間（自 平成23年10月１日 至 平成24年６月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	会計事務所事業	地方公共団体事業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	27,836	10,003	2,448	40,288	－	40,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21	0	1,465	1,487	△1,487	－
計	27,858	10,003	3,914	41,775	△1,487	40,288
セグメント利益	3,717	1,899	128	5,745	1	5,747

（注）１．セグメント利益の調整額１百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。
２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（６）重要な後発事象
該当事項はありません。

４．補足情報（参考）

四半期個別財務諸表

（１）四半期貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年 9月30日）	当第3四半期会計期間 （平成24年 6月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,426	17,137
売掛金	5,190	5,535
たな卸資産	392	215
その他	2,663	1,948
貸倒引当金	△64	△58
流動資産合計	25,609	24,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,263	5,955
土地	6,192	6,192
その他(純額)	1,831	1,322
有形固定資産合計	14,287	13,470
無形固定資産	1,253	1,167
投資その他の資産		
投資有価証券	3,680	3,959
長期預金	12,700	13,300
差入保証金	1,326	1,324
その他	3,646	3,310
貸倒引当金	－	△22
投資その他の資産合計	21,353	21,872
固定資産合計	36,893	36,510
資産合計	62,503	61,288
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,000	1,647
未払金	2,258	1,926
未払法人税等	1,060	629
賞与引当金	2,448	1,040
その他	794	1,239
流動負債合計	9,562	6,483
固定負債		
退職給付引当金	3,023	3,108
その他	768	757
固定負債合計	3,791	3,866
負債合計	13,354	10,350

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年 9月30日）	当第3四半期会計期間 （平成24年 6月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	38,959	40,710
自己株式	△35	△140
株主資本合計	50,032	51,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△883	△772
評価・換算差額等合計	△883	△772
新株予約権	－	30
純資産合計	49,149	50,938
負債純資産合計	62,503	61,288

（２）四半期損益計算書（第３四半期累計期間）

（単位：百万円）

	前第3四半期累計期間 （自 平成22年10月 1日 至 平成23年 6月30日）	当第3四半期累計期間 （自 平成23年10月 1日 至 平成24年 6月30日）
売上高	38,094	37,856
売上原価	14,213	13,074
売上総利益	23,880	24,782
販売費及び一般管理費	19,001	19,148
営業利益	4,879	5,633
営業外収益		
受取利息	37	24
受取配当金	77	89
受取地代家賃	30	31
その他	17	19
営業外収益合計	162	165
営業外費用		
自己株式取得費用	－	0
貸倒引当金繰入額	－	22
その他	0	1
営業外費用合計	0	24
経常利益	5,041	5,774
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	－
その他	0	－
特別利益合計	5	－
特別損失		
固定資産除却損	18	18
投資有価証券売却損	－	35
投資有価証券評価損	0	43
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	193	－
特別損失合計	211	97
税引前四半期純利益	4,834	5,677
法人税、住民税及び事業税	1,514	1,899
法人税等調整額	△541	△852
法人税等合計	2,055	2,751
四半期純利益	2,779	2,925